

きんもくせい

平成31年3月6日発行
静岡県養護教諭研究会
代表 増田 真澄
(磐田市立城山中学校)



「攻めの養護教諭」

静岡県養護教諭研究会 副会長 橋本照美

昨年末、以前の勤務校の校長先生だった方とお会いする機会がありました。その時に「あの頃、あなたに『攻めの養護教諭になれ。』って言いましたねえ。」と校長先生との個別面談を懐かしそうにお話しされました。私は、その場でキュッと身が縮む思いをしました。

みなさんは、「攻めの養護教諭」像をどのように考えますか。私は「攻め」という言葉から、積極的、チャレンジ、改革などのイメージを持ちました。養護教諭としては、学校保健において新しい事柄や手法を校内に取り入れる、今までやっていなかった保健活動にチャレンジする、マンネリ化した日常執務の改革をする、校内または校外の情報発信やコミュニケーションを活発にする、はたまた研究実践や論文に挑戦する etc…、が思い浮かびます。

逆に「攻め」ではなく、「守り」の養護教諭はどうでしょう。「保健室」という城に安住して前年通り・前任者通りを繰り返す、校内でも受け身の仕事のみで自ら発信しない、校外の研修にも消極的…と、エネルギーを感じさせない養護教諭といったところでしょうか。

今年度、本研究会の役員をさせていただく中で、会員のみなさんから「攻める」ための武器と作戦のヒントを沢山いただいています。また、研修会の運営側に回ることで研修内容をより深く理解することができました。そして、多くの方との交流の中で執務のアイデアや仕事に対する思いをうかがい大変勉強になりました。

十年ぶりに「攻めの養護教諭」の言葉を思い出させていただいたことは、日々の忙しさを理由に「守り」に入っている自分への戒めとし、今回の研究会の活動の中で得たことを何らかの形で還元して、ワンアップできるよう新年度に向けてチャレンジしていきたいと思います。



地区紹介

東豆地区

東豆地区は、熱海市・伊東市の2市からなり、小学校18校、中学校9校（小中併設校2校を含む）で、会員数は25名です。毎年3回の全体研修会を行っています。1回目と3回目の全体研修会では、各市の研修を報告し合い、意見交換をしました。2回目の全体研修会では、静岡県教育委員会健康体育課の松本美千代教育主幹を講師にお迎えし、「学習指導要領の改訂と養護教諭の職務」をテーマに講話と分散会を行いました。分散会では、「歯科保健教育」と「がん教育」の内容で、小中別グループに分かれて、話し合いをしました。

その他、熱海市では「豊かな心と健やかな体を育む性といのちの教育」をテーマに、伊東市では「心も体も生き生きと生活できる子どもの育成」をテーマに、それぞれ市の研修会を実施しています。また各市独自で、熱海市では、健康相談事例検討会と校医との研修会、伊東市では、救急法の実技講習と講話（講師：静岡大学 小林朋子先生）を行いました。

冬季研修会報告



12月14日、「グランシップ」にて、冬季研修会が開催されました。講師に、静岡大学教育学部教授 小林朋子氏をお迎えし、災害時の子どもの心のケアについての研修を行いました。講演やワークの要点、参加者の感想をお伝えします。

<午前部の部>

講演 「災害時の子どもの心のケア ～現代的なニーズに応える～」

講師 静岡大学教育学部 教授 小林朋子氏

大きな災害を体験した場合のストレス反応は自然な反応である。養護教諭がこの反応をどのように捉え、どのように対応していくかを「支援者のための災害後のこころのケアハンドブック」を用いて学ぶとともに、PTSRとPTSDの違いを再確認した。



<感想>小林先生のお話を聴くと、いつも「平時ほど大事なものはない！！」と考えさせられます。人も物も時間もあるときに、いかに備えておくか(物資等だけでなく気持ちの面で)が重要だと思った。そして、日頃のコミュニケーションや信頼関係(子どもだけでなく教職員や保護者とも)を築いておくことが大切だと強く感じた。

<午後部の部>

情報交換・アイスブレイク

「台風24号発生時の被害と対応について」

参加者全員に、事前に、台風24号での被害状況、学校現場で困ったこと、対応策についてのアンケートを実施した。その資料をもとにグループ別に情報交換を行った。

<感想>

各地域の被災状況やその対応について情報交換ができ、資料もわかりやすく勉強になった。災害時拠点病院の確認と地域の保健師さんへのあいさつもして被災時に滞りなく対応ができるように体制を整えていきたい。

ワーク

「災害時における養護教諭の活動の進め方」

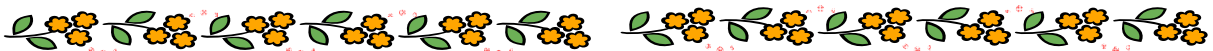
講師 小林朋子氏

災害・地震発生時のシミュレーションから養護教諭として何ができるかを考えた。また、個々で災害発生時の保健だよりを作成後、グループ内で共有した。さらに、リラクセス法を学び、参加者全員が支援者を体験した。

<感想>

まっ白な紙に保健だよりを書き、久しぶりでとても新鮮な実習、演習だった。自分が常に意識して声をかけていきたい内容となった。こころの防災についての意識が高まり、とても有意義な研修であった。

※冬季研修会の報告は、静岡県養護教諭研究会HPに掲載されています。ぜひ御覧ください。



<静岡県養護教諭研究会会則一部改正についての報告>

静岡県養護教諭研究会は、平成9年に発足し、静岡県の養護教諭の資質の向上・学校保健の向上に寄与することを目的とした研究会であり、県教育委員会や県校長会とも連携し、御指導を受けながら運営している任意団体です。

平成28年度 政令市における権限・財源の移譲により、静岡市養護教諭研究会、浜松市養護教諭研究会から理事の減数について要望が有り、静岡県養護教諭研究会会則を改正しました。加えて、平成29・30年度、両政令市養護教諭研究会からの「会長の選出をしない」という要望を受けました。そこで、今後の会長選出について、地区理事を通じて、会員の皆様から御意見を伺い、その意見をもとに、組織検討委員会で改正案を協議しました。

去る平成31年2月15日に行われた第3回代表者研修会にて、静岡県養護教諭研究会会則第7条2(4)「会長の選出は、原則として東部・中部・西部の順とする。」について審議し、改正案の「会長の選出は、原則として静東管内・静西管内の順とする。」が可決されましたので、御報告させていただきます。